

## 外形標準課税の中小企業への適用拡大に反対する意見書

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2014」において、数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指すことを決定した。

一方で、政府は、我が国経済の基盤でもある中小企業への増税につき検討している。特に、外形標準課税の中小企業への適用拡大については、三鷹市内の中小企業経営者及びそこに働く労働者への生活が厳しくなることは必至である。

よって、本市議会は、政府に対し、外形標準課税の中小企業への適用拡大を行わないことを強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年12月19日

三鷹市議会議長 伊藤俊明